

平成二十九年九月第四回人吉市議会定例会の開会に当たり、発言の機会をいただきましたことに心から厚くお礼申し上げます。

私は、今年、齢四十という節目のときを迎えましたが、私たち一九七七年生まれは就職に際し超氷河期世代と言われ、バブルが崩壊したあとの「失われた十年」に世に出た、ロストジェネレーションというありがたくない代名詞をいただいた世代でもあります。その後時代はゆとり世代、さとり世代に移行、決めきれない世代と揶揄された時期もございましたが、近年の十代の子供たちの活躍には「驚嘆」といった表現がふさわしいくらい、我が国の元氣の源になっているようです。

史上最年少プロ棋士 藤井 聡太 四段の連勝記録の更新に、将棋界のみならず日本中が熱狂いたしました。AI時代の寵児ともいえる当時十四歳の藤井四段の二十九連勝という新記録への快進撃は、全国の子供たちに、夢と自信を与えてくれたことと存じますし、私たち大人にも若い世代が未来への階段を確実に築いていることを予感させてくれました。遠くロンドンの地で行われました世界陸上二〇一七では、男子二〇〇メートル決勝でサニブラウン アブデルハキーム君が、十八歳でファイナリスト(世界の八人)になるなど、その活躍には驚きを隠せないものがあります。

各界各分野で若い世代の活躍には、目を見張るものがあり、この国の将来に大きな希望を感じる昨今でございます。私たちの地域においても、球磨工業高校及び多良木高校が「夏の甲子園」熊本大会において、そろってベスト8まで勝ち進み、普段は意識をすることが少ない私たちの郷土愛に小さな火を灯してくれました。私もベスト4をかけた七月二十一日には藤崎台県営野球場に出向き、球児たちに精一杯の声援を送りました。シード校である強豪校を相手に善戦し、勝者だけではなく、敗者にあってもその姿は、清々しく、美しく、「感激をまぶたに描け、ああ栄冠は君に輝く」の歌詞どおりの光景に、久しぶりに心を熱くいたしました。

本市の中学生たちの奮闘も目覚ましく、熊本県中学校総合体育大会において、第二中学校サッカー部が見事優勝を飾り全国大会に出場、また、柔道競技と陸上競技においても本市の生徒三人が個人競技で全国大会に出場いたしました。そして、文化面でも第一中学校吹奏楽部が九州吹奏楽コンクールに県の代表として出場されるなど、輝かしい成績を残してくれました。チーム、御本人をはじめ、保護者、御指導いただいた先生方、関係する全ての皆様に心からお祝いとお礼を申し上げたいと存じます。そして、勝負や審査における勝ち負けもさる事ながら、日々の努力を信じて全力で戦う子供たちの姿や、難しい判定にも潔く応じる姿勢などに触れ、厳しい状況の中でも、矜持を持って、日々努力を続ける尊さを改めて感じた次第でございます。

行政現場の職員も、そして私も、率先して市民の皆様のご困りごとや悩みに向き合う機会の創出や、さらには対処、対応をする努力を尽くしてまいりたいと存じます。

その一環という訳ではございませんが、本年六月から本市教育委員会と市内小中学校の御協力のもと、全小中学校において、給食の時間を共にする「市長とのふれあいスクールランチ」を開催し、多くの児童、生徒の皆さんとふれあう機会を設けていただいております。

す。ほとんどの学校では、単一のクラスに参加する形ですが、第三中学校では、全校生徒が一同に集い学校全体で行いました。このふれあいスクールランチは、生徒や先生方とじかにふれあい、語り合うことで、子供たち自身や学校など、子供たちを取り巻く環境の実態、実情を見つめていきたいと考え、取り組んでいるものですが、子供たちの素直で、健やかな姿に元気をもらい、更に精励すべきと励まされていることも事実でございます。

また、八月二十三日には人吉高校の生徒の皆さんと意見交換の機会をいただき、楽しく、有意義な時間を過ごすことができました。子供、若者、子育て世代、青壮年、そして高齢者まで、どういった困りごとや悩みがあり、それをどう解決をしていくのか、もちろん、年齢や年代だけではなく、個々を取り巻く諸事情や生活環境の中で、市民の皆様が様々な問題や課題を抱えていらつしやることは周知の事実であり、これを行政としてどう捉えて進めていくのか、どう地域で解決をしていくのか、更に進展する少子高齢社会の中で、最も本質的な行政課題の一つであると存じます。

日本古来の武道である剣道の教えではございますませんが、「上に教わり、下に学ぶ」という日本文化を体現するような謙虚な気持ちで、今後も、学校や子供たちの困りごと探しに寄り添い、関わってまいりたいと存じます。

次世代の子供たちに何を残し、何を伝えることができるのか、行政としての責務や日本の行く末はどうなるのか、その答えは容易には見つかりませんが、これからも私自身、深く悩みながら、その答え探しを続けてまいりたいと存じます。

七月五日から六日にかけて福岡県、大分県などの九州北部で記録的な豪雨が発生し、土砂崩れや増水などにより多くの集落の孤立、また、複数の死者・行方不明者を出すなど甚大な被害に見舞われており、同じ九州の隣県でもあり心痛の極みでございます。犠牲になられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました全ての皆様に、心から御見舞い申し上げます。そして、被災地の一日も早い復旧、復興を御祈念申し上げます次第でございます。

今回の大雨は、線状降水帯と呼ばれる積乱雲が居座り続けたことが、福岡県朝倉市において、時間雨量一二九・五ミリを記録することにつながったと言われております。この現象は、日本全国各地でも起こりうることでございまして、各地で大雨が発生する状況は、既に日常化しており、近年の降雨災害を例にとっても、想定を超える大雨に警戒をしておかなければならないということを我々に警告として示唆しております。

さらに、球磨川本流や支流及びそれらの内水の氾濫に対する治水対策はもとより、今回の九州北部豪雨被害の状況から、地滑りや山腹崩壊などにより、膨大な流木による被害の拡大が、指摘をされていることなど、本流域においても新たな課題になってくるものと捉えております。今後、九州北部豪雨災害については、更に検証が進められていくものと存じますが、関係機関や流域市町村と連携を図りながら、あらゆる状況にも対応できるよう、万全の備えを目指してまいりたいと存じます。

市庁舎移転建設関係でございますが、本年七月に完成しました新市庁舎建設基本設計につきましましては、その概要の説明と市民の皆様から御意見、御要望をいただくために、校区

説明会を開催したところでございます。まず、七月二十日に、西間上、西間下、南及び寺町の新庁舎周辺町内を対象とした説明会から始めまして、七月二十一日の東間校区から同月二十八日の大畑校区まで、計七回開催し、二百三十五人の市民の皆様の御出席をいただいたところでございます。

説明会では、様々な御意見・御要望がございましたが、その中でも庁舎の外観デザインに関する「人吉らしさ」についての御意見等が多く、例えば「単なるオフィスビルのようなものである。」「傾斜屋根を設置し城下町の風情をもっと表してほしい。」というもの、その一方で、「市役所は行政機能をきちんとやるための施設であり、人吉らしさがないという批判も出ているが、市庁舎は行政の城であって、人吉らしさを演出する場所ではなく、人吉らしさは、市民一人一人が醸し出すものである。」「次世代に負担を負わせないということが人吉の誇りであり、そのことを市民に説明してほしい。」などの御意見等をいただいたところでございます。

市民の皆様からいただきました貴重な御意見等につきましては、内容を精査の上、検討いたしました。可能なものにつきましては、実施設計に反映させてまいりたいと存じます。暑いさなかに御出席いただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

平成二十五年九月二十五日に、市議会において訴えの提起をお認めいただき、全員協議会等で訴訟の経過等を御報告、御相談申し上げてまいりました地域情報通信基盤整備に係る自営柱訴訟関係でございますが、福岡高等裁判所からの和解勧告を受諾することとし、去る七月十日に和解が成立いたしました。

和解の内容でございますが、解決金として、控訴人である工事請負事業者と被控訴人補助参加人である設計・施工監理受託事業者とが、併せて五百万円を被控訴人の本市に対して支払うというものでございます。

裁判に際しましては、本市は首尾一貫全面勝訴に向け、この四年間最善を尽くしてまいりました。和解という結果に終わりましたことは誠に残念でございますが、あくまでも司法判断でございますので、このことは真摯に受け止めてまいりたいと存じます。

和解成立後は、本件に関し、本事業の計画段階から契約、工事、しゅん工検査、会計検査、訴訟に至る経過等について、検証チームによる検証を行ってまいりましたが、これまでに導き出された問題・課題に対しては、引き続き、丁寧かつ詳細に検証を行ってまいりたいと存じます。

市政をお預かりして二年四箇月余り、任期も折り返しを過ぎましたが、本市のような基礎自治体を取り巻く環境は、更に厳しさを増している感がございます。少子高齢化の進展による社会保障費の増加、人口減少による消費や生産力の低下、地域コミュニティの希薄化など深刻な影を落としております。また、多くの業種で後継者問題などを抱える一方、雇用における需要と供給のミスマッチなどの課題も存在しております。さらに、縮小化する社会にあっても、交通体系の再編や社会資本の整備を進め、市営住宅や道路、上下水道といった社会インフラを含む公共施設の多くが更新の時期を迎え、その対策に取り組む必要がございます。そのような中、まち・ひと・しごと創生総合戦略で、ベースとなる部分

は、やはり地域経済をいかに維持、成長させて行くか、このことが地方都市において最優先すべき課題の一つであると認識をしております。

まず、商工関係でございますが、新規産業等の創出や地場産業の活性化につきましては、（仮称）起業創業・中小企業支援センターの設立に向け、本年度、成否を左右するキープーンソンであるセンター長の選考を行うべく、準備を進めているところでございます。この秋には公募を開始し、書類選考による一次審査、面接による二次審査を経まして、平成三十年二月末までには人選を行い、センター長を決定してまいりたいと存じます。選考に当たりましては、ビジネス経験や、過去の実績はもとより、際立ったビジネスセンスに加え、何より熱意を持って中小企業事業者や創業希望者の相談業務に取り組んでいただける人材の確保に努めてまいりたいと存じます。

農業関係でございますが、「人・農地プラン」に関連しまして、これまで本市では中神町大柿地区、漆田地区、大畑麓地区、田代地区、瓦屋地区の五つの集落営農組織等が設立をされ、それぞれの組織において農地集積や営農活動を実施しております。また、永野地区、中神地区、上原田地区におきましても、現在、地域農業の方向性や農地の集積などについて、継続して話し合いが進められているところでございます。中でも大畑麓地区、永野地区では、県の地域営農組織ステップアップ支援といたしまして、大畑麓地区では「法人経営安定化支援事業」による経理事務の支援、永野地区では「新規組織設立話し合い活動支援事業」による地域での話し合いの支援を受けられるよう県に要望されておられるようでございます。

今後、事業の進捗によりまして、それぞれの集落で活動推進が図られますよう、本市といたしまして、引き続き集落及び関係機関と連携を図りながら、支援を行ってまいりたいと存じます。

林業関係でございますが、くま中央森林組合におきまして、熊本県緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金を活用した高性能林業機械の導入が計画されております。本市といたしましても、高性能林業機械の導入により、林業作業の効率化や安全性の向上が図られ、林業・木材産業の活性化、森林の公益的機能の維持増進につながることを大いに期待しております。今後も、人工林資源の効果的利用と生産性の向上を図るため、関係機関や近隣自治体と連携して魅力ある林業・林産業が実現できるまちを目指してまいります。

また、現在取り組んでおりますスマート林業につきましても、先端技術と地域の持つポテンシャルをいかしたビジネス展開につなげてまいりたいと存じます。

観光関係でございますが、本年四月から休館しております国民宿舎くまがわ荘につきましては、（仮称）旅カフェエントランスセンターの整備に伴いまして、休館期間を延長いたしますことから、現在の維持管理を更に継続してまいりたいと存じます。

今後につきましては、平成三十年度上半期までには、（仮称）旅カフェエントランスセンターを開設し、併せて温泉施設の再開を目指しております。また、このことに伴い、国民宿舎くまがわ荘の施設の在り方そのものを見直す必要がございますことから、現在、庁内の検討会議におきまして、同施設全体の活用方針について協議を重ねております。方向

性といたしましては、宿泊施設にこだわることなく、地域経済の活性化を図るため、総合交流施設としての整備を検討しているところでございます。

また、くま川下り株式会社につきましては、年々、乗船者数が減少傾向にあることや国民宿舎くまがわ荘指定管理者からの撤退など、市議会をはじめ、市民の皆様には、御心配をおかけしていることと存じます。現在、同社においては、長期債務の負担や売上げの減少により赤字経営が続いており、また、平成二十八年の熊本地震の影響などにより、今期の資金繰りも大変厳しい状況にございます。このような状況の中、前社長の退任の意向を受け、去る八月二十八日の臨時株主総会及び取締役会において、新しい代表取締役社長に同社前総務部長の中村 良幸 氏が就任されたところでございます。筆頭株主である本市といたしましては、同社の取締役会、メインバンクである株式会社肥後銀行と共に、同社の存続に向けて、新たな事業再生計画の策定が必要という認識で一致しているところでございます。今後は、関係各位と連携を密にし、同社の新たな事業再生計画策定に向け、できうる限りの支援を行ってまいりたいと存じます。

引き続き、各部・局の主な政策等について、お時間をいただき述べさせていただきます。長年にわたり市政発展の歴史を見届けてきた麓町本庁舎でございますが、別れを惜しみ、感謝の意を示すため、来る十月二十九日に閉庁式を挙行いたします。式典には、歴代の市長、市議会議員の皆様をはじめ、退職された市職員など関係の皆様並びに市民の皆様に出席いただき、その勇姿をしつかりと目に焼き付けていただきたいと存じます。式典当日は、第一中学校吹奏楽部の皆様による演奏にて華を添えていただくこととしております。

また、関連事業といたしまして、市民の皆様から麓町本庁舎と一緒に写った思い出の写真を募集し、記念誌を作成することといたしております。多くの皆様の御参加をお待ちいたしております。

全国的に問題となっております空き家等対策関係でございますが、人吉市空き家等対策計画の策定に向け、本年十月から市内全域における空き家等の所在や所有者等の把握を行う実態調査を実施する計画でございます。その後、調査結果を分析し、倒壊等の危険性が高い空き家等への対策や利活用を含めた総合的かつ計画的な空き家等対策の方針を定め、平成三十年度に本計画の策定を目指しております。引き続き、市民の皆様が安全で安心して暮らすことのできる住環境づくりや移住定住促進による地域活性化に努めてまいります。交通安全関係でございますが、秋の全国交通安全運動が、九月二十一日から三十日までの十日間実施されます。今回も、子供と高齢者の交通事故防止を目的に「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用の交通事故防止」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」を重点的に取り組んでまいります。

この運動のオープニング行事として、来る九月二十一日に、カルチャーパレス駐車場において出発式を行います。期間中は、街頭パトロールを中心に交通事故撲滅を訴えてまいりますと存じますので、関係機関並びに市民の皆様方の一層の御協力をよろしくお願いいたします。

消防関係でございますが、去る八月二十日、本市におきまして、第五回熊本県女性消防操法大会が開催され、本市女性消防隊が出場いたしました。選手のみならず全隊員が、一丸となって厳しい訓練に取り組んだ結果、見事、優勝という栄冠を手にすることができました。隊員の団結力とこれまでの努力に対し、深く敬意を表するものでございます。また、御支援いただきました人吉下球磨消防組合、本市消防団、隊員が勤務する事業者様、隊員の御家族、応援いただきました全ての市民の皆様から感謝とお礼を申し上げたいと存じます。また、来る九月三十日、秋田市で開催されます第二十三回全国女性消防操法大会に熊本県代表として出場することになりますが、次の目標は、全国制覇という更なる高みを目指し頑張っていたきたいと思います。

地方創生関係でございますが、去る七月十日、学校法人赤山学園九州技術教育専門学校と本市との間に、地方創生推進のための包括協定を締結したところでございます。今後は、郡市唯一の高等教育機関として、児童・生徒へのIT教育の推進、IT人材の育成及びIT企業の誘致などで御協力を賜りたいと存じます。

また、八月二十八日には、株式会社NOTE、株式会社肥後銀行、九州旅客鉄道株式会社熊本支社及び本市との四者で、「人吉市における歴史的建築物活用に関する連携協定」を締結いたしました。これは、市内にあります古民家等をレストラン、商業施設、宿泊施設等に改修し、多くの観光客の方に来ていただけるよう観光地としての魅力向上を図るもので、民間において進められるこれら事業を、行政、金融機関、公共交通機関等が一体となって支援していくものでございます。

今後も、様々な分野で本市地方創生を応援していただける団体、企業と積極的に提携し、官民両輪となったまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

ふるさと納税関係でございますが、本年四月から八月までの寄附額につきましては、全国から一千七百六十三万一千円の御恵与を賜りました。本年度の寄附額は、平成二十八年度の同時期と比較いたしますと額面で三倍を超える規模で推移しております。ふるさと納税の受入件数は、例年十月から十二月にかけて、最も増える傾向にありますので、引き続き、都市部で開催されます熊本県人会や織月会などに参加させていただき、カタログの配布を行うなどの宣伝活動を行うとともに、新聞や雑誌を活用したメディアへの広告活動を行い、更なる寄附額増加に向けたPR活動を積極的に行ってまいりたいと存じます。

また、本年度は、返礼品の種類を大幅に増やし、目標である一億円の達成を目指すとともに、ふるさと納税の制度を通して本市並びに本市産品の魅力を全国に発信してまいりたいと存じます。

公共交通関係でございますが、去る七月に、人吉地域公共交通活性化協議会におきまして、本市の交通政策の基本計画となります「人吉市地域公共交通網形成計画」を策定したところでございます。今後は、本市域における再編実施計画の策定を経て、広域に及ぶ人吉・球磨地域の路線バス等の再編を主な目的とした「人吉・球磨地域公共交通再編実施計画」の策定に取り組んでまいり所存でございます。

また、市内全域での最善の交通体系の構築を図るため、平成二十八年度に大畑及び永野

地区の両地区において実施しました予約型乗合タクシー区域運行の実証運行につきまして、実施計画に反映できるまでの十分な実証結果を得ることができなかったことから、乗車方法や便数など周知を徹底し、再度、両地区での実証運行を実施させていただきたいと存じます。大畑及び永野地区の皆様におかれましては、今一度、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

肥薩線関係でございますが、この度、九州旅客鉄道株式会社におきまして、路線別利用状況が初めて発表され、人吉から吉松間の通称「山線」につきましては、一日当たり平均通過人員が百八人と、全路線中で最も少ない乗車密度であることが公表されたところでございます。沿線中心自治体である本市といたしましても、今回の公表に対し、これまで以上の危機感を持ち、えびの市及び湧水町と速やかに協議を行うとともに、去る八月三十一日、肥薩線利用促進・魅力発信協議会におきまして、緊急に担当課長会議を開催し、九州旅客鉄道株式会社からの説明を受けたところでございます。今後は、沿線自治体と協力しながら、観光利用の増加を図るなど、肥薩線の利用存続に向け最大限の努力をしてまいりたいと存じます。

子ども・子育て支援関係でございますが、子ども医療費の無料化につきましては、いよいよ十月診療分から完全無料化へ向けて制度を移行いたします。これまでに三回にわたり医療機関等に対する説明会を開催するなど準備を進めておりますが、引き続き、丁寧な説明に努め、新制度への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

また、子育て世代の市民の皆様が待ち望んでおられたサービスの一つでございますので、九月中には新しい受給者証を保護者の方々へ送付いたしますが、これまで長きにわたり市の政策課題として、多くの検証や議論を経て、段階的に進めてきた末に実現した施策でもあり、今後も、広報等をはじめ、様々な機会を捉え市民の皆様にお伝えし、制度の移行に際しては混乱が生じないように十分な周知に努めてまいります。

高齢者福祉関係でございますが、本市の六十五歳以上の高齢者の状況は、七月末日現在で一万一千四百三十一人、高齢化率は三四・三九パーセントであり、一年前と比較いたしますと、百八人、〇・六七パーセントの増となっております。今後高齢化は進んでいくものと存じます。その中でも、認知症高齢者への対応は、極めて重要な課題であり、国においても二〇二五年には、六十五歳以上の高齢者の五人に一人が認知症高齢者との推計を出しています。本市の認知症対策につきましては、これまで各校区において認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施し、地域の皆様方にも声掛けなどの対処方法を学んでいただくなど地域の課題として御理解をいただいておりますが、本市といたしましても本年一月に認知症の早期診断・早期対応への支援体制として、認知症初期集中支援チームを設置し、対応しているところでございます。

また、介護予防事業の一つとして、老人福祉センターを会場として実施するデイサロン事業につきましては、本年度から人吉市老人クラブ連合会に委託し、運営いただいているところでございます。人吉市老人クラブ連合会は、老人福祉センターの指定管理者でもあることから、この事業を「ゆるりんサロン」と銘打ち、介護予防を自分たちの課題として

捉えられ、広く事業周知を図り運営を進めておられます。その結果、七月末日現在での利用者数は、前年同月比で二百九十人の増と多くの方に参加いただいております、改めて人吉市老人クラブ連合会の取組、結束力を心強く感じた次第でございます。

今後、本市におきましても、高齢化が進む中、要介護状態や認知症の高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで送ることができるよう、地域包括ケアの推進のための施策を着実に実行してまいりる所存でございますが、そのためには地域住民の皆様との御理解と御協力が不可欠でございます。生活支援のネットワークの構築や地域における見守り体制の推進など様々な課題につきましまして、関係機関、地域住民の皆様方と一体となり進めてまいりますので、何とぞ御協力を賜りますようお願い申し上げます。

企業誘致関係でございますが、共栄精密株式会社のみくらげ培養及び栽培の増設工場が、稍山工業団地内に完成し、去る六月十九日に見学会を兼ねた落成式が挙行されたところでございます。工場の増設に当たりましては、国の地域経済循環創造事業に係る交付金を活用ししまして、新たに「視察棟」を設置されており、今後みくらげ栽培を展開される方々や、視察を希望される方々に幅広く公開することで、「産業観光」による交流人口の増加に伴う経済波及効果が見込まれるものと存じます。また、これまで以上に高品質みくらげの安定した生産供給による販路拡大が可能となることで、雇用の場の増加が見込まれるものと大いに期待していただいております。

引き続き、国内におけるみくらげの最大産地という本市の地位を確固たるものとすべく、農業の六次産業化のより一層の進展と、農商工連携による地域資源の付加価値の向上に力を入れてまいりたいと存じます。

人吉中核工業用地整備事業につきましては、平成二十七年の調整池改築工事に始まり、これまで約二箇年半の歳月を掛けまして、造成工事や法面保護工事等の整備事業を進めてまいりましたが、去る六月三十日を持ちまして交差点改築工事が完了し、誘致企業を受け入れるための一定のハード環境整備を完了することができたところでございます。

工事期間中におきましては、大畑・矢岳校区の住民の方々をはじめ、関係者の皆様には様々な御不便や御迷惑をお掛けしたものと存じます。

今後は、開発行為に伴う県の完了検査を経まして、近隣住民の方々に緑地部分を有効活用していただくための準備や、用地内を横断する市道認定の手続き等を進めるとともに、市民の皆様への期待に沿えるよう工業用地への企業の集積を強力に推し進めてまいりたいと存じます。

農業用施設災害復旧事業関係でございますが、去る六月二十四日から二十五日にかけての梅雨前線による豪雨によりまして、上原地区の農業用ため池が被災し、関係の方々におかれましては、大変御心配のことと存じます。本市といたしましても、国の現年災農地・農業用施設等災害復旧事業費補助金を活用し、災害復旧工事を行う計画でございます。今後も、農家の皆様が安心して営農に取り組めますよう、地域の実情に応じ、農業水利施設等の整備・復旧を進めてまいりたいと存じます。

土木関係でございますが、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、本年度から実施いたします

曙橋の補修工事につきましては、去る八月二十八日に着工したところでございます。補修工事の着工に先立ちまして、七月二十七日に南願成寺町地域学習センター、同月二十八日に七地町公民館の二会場において住民説明会を行い、曙橋周辺にお住まいの方々などに御理解と御協力をお願いしたところでございます。

工事期間中は、長期にわたり曙橋及び主要地方道人吉水上線におきまして、片側通行などの交通規制を行うことから、曙橋周辺にお住いの方々をはじめ、御利用の皆様方には大変御迷惑、御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

学校教育関係でございますが、夏休みパワーアップ教室につきましては、児童の基礎学力向上と学習意欲の高揚、学習習慣を育むことを目的に、本年度も市内全ての小学校の三年生を対象に実施いたしました。この取組は、退職された先生方や保護者、地域の皆様の絶大なる御支援を賜りまして十年目を迎えております。御協力いただきました皆様に改めてお礼を申し上げますと存じます。受講した児童は、学習サポーターの先生方に積極的に質問をするなど、真剣に学習に取り組む姿勢が見られ、基礎・基本の定着を図ることができ、学習意欲の向上につながったものと存じます。今後も、「放課後パワーアップ教室」と併せて児童の基礎学力の向上に努めてまいります。

第七十二回熊本県民体育祭人吉球磨大会が、いよいよ、九月十六日と十七日の二日間、県内各地から代表選手団をお迎えして開催する運びとなりました。本市におきましては、市民プールをはじめ、川上哲治記念球場、村山公園テニスコートなど十六会場において、水泳、軟式野球、ソフトテニスなど十四競技、十五種目が実施されます。出場される選手の皆様におかれましては、日ごろの練習で磨き上げた技術と最高のコンディションで、地域の代表として存分に活躍されますことを御祈念申し上げますとともに、郡市民一人一人が笑顔とおもてなしで大会を盛り上げ、人吉球磨から熊本の元気を発信していただけるものと期待しております。

本大会の開催に当たり、これまで御尽力をいただいております熊本県体育協会をはじめ、多くの競技団体、地元関係者の皆様から感謝申し上げますとともに、本市といたしましても、本大会の成功に向け、引き続き、総力を持って取り組んでまいりたいと存じます。

図書館関係でございますが、去る七月二十三日、人吉市カルチャーパレスにおいて、第三十三回人吉球磨児童による童話発表大会を開催したところでございます。この大会は、読書を通じて豊かな人間性を育むとともに、読書意欲の向上を図るため毎年実施しております。本市及び球磨郡の小学校から二十九人の児童が出場し、命、平和、家族愛などを題材とした童話を感情豊かに、そして、作品の中に引き込まれるような表現力によつて発表する姿に、会場からたくさん拍手が送られていました。審査の結果、人吉西小学校の児童が最優秀賞を受賞し、十月に開催されます第五十六回熊本県童話発表大会に人吉球磨の代表として出場することになっておりますので、その活躍を大いに期待しているところでございます。

上水道関係でございますが、去る五月十二日に人吉市水道事業運営審議会からの答申を

受け、今議会に関係の条例改正を含む料金改定をお願いすることといたしました。本市の水道事業は、近年の人口減少、節水機器の普及等により給水収益が減収傾向にあり、あわせて、給水開始から六十年を迎え、老朽化した施設の更新や管路等の耐震化などによる事業費の増加が見込まれ、今後、安定的な水道事業経営が危ぶまれる状況下にあります。

また、高齢者等の単身世帯の増に伴い、現行の基本水量以下の世帯が増加しており、特に基本料金に關しましては、「不公平感を感じている」という声が多数寄せられております。今回の改定は、今後の水道事業経営の安定化のみならず、水道料金の不公平感の解消も行うものでございまして、基本水量を廃止し、少量使用者の方には、現行料金以下になるように配慮させていただいております。それでも全体としましては、おおむね十パーセントの引上げをお願いするものでございまして、平成八年四月の改定以降、消費税の改正時を除きましては、二十二年ぶりの料金改定となっております。今回の料金改定により影響を受けられる方々へは誠に恐縮に存じますが、御理解賜りますようお願い申し上げます。